

令和4年12月19日

財政援助団体等監査結果報告

〔株式会社有馬温泉企業〕

神戸市監査委員	細川明子
同	藤原武光
同	山本嘉彦
同	よこはた和幸

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した令和4年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

株式会社有馬温泉企業（以下「会社」という。）における出納その他の事務で、主として令和3年度執行の事務

2 監査の期間

令和4年8月26日～令和4年12月19日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、温泉の掘削等泉源の確保、及び顧客に満足してもらえる給湯サービス、並びに泉源工事の提供等を目的としている。昭和16年6月、当時の有馬町（昭和22年に神戸市と合併）が、温泉を掘削する必要があることから、機械や技術を有する神戸有馬電気鉄道株式会社（現神戸電鉄株式会社）と、共同出資により前身の有馬温泉掘鑿^{くつさく}有限会社を設立した。昭和59年3月に株

式会社有馬温泉企業に組織変更した。

(2) 神戸市との関係

ア 出資

会社の資本金は、1,000 万円であり、神戸市は 500 万円（出資率 50%）を出資している。

イ 職員数

令和 3 年度末における職員数は 3 人であり、神戸市からの派遣職員はいない。

(3) 事業の概要

会社の所在地は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 会 社 の 所 在 地	
事 業 所	所 在 地
本 社	兵庫区新開地1丁目3番24号
有 馬 営 業 所	北区有馬町字東門口1401番地の4

会社の主な事業は、以下のとおりである。

ア 給湯事業

有明 1 号・2 号泉からの温泉給湯、及び神戸市の極楽泉源における給湯施設の設置運営を行っている。

イ 施設管理事業

神戸市所有泉源（天神・^{うわなり}妬・御所・極楽泉源）の維持管理を行っている。

(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

経営状況は、第 2 表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

令和 3 年度の収益合計は 4,427 万円に対し、費用合計は 4,507 万円であった。

収益は、前年度に比べて 235 万円（5.6%）増加した。これは主として、近年、有馬温泉の特殊な泉質によるカルシウムの付着により、泉源から温泉を引き上げる管の取替えが多くなっており、施設管理事業における神戸市泉源の維持管理に係る受託収入が 222 万円（9.4%）増加したことによる。なお、給湯事業においては、前年度に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、契約先の休業期間中に給湯料を減額したことの反動により、売上高は前年度に比べて 20 万円（1.1%）増加している。

費用は前年度に比べて 779 万円（20.9%）増加した。これは主として、保守管理技術の継承の

ため、令和2年10月に職員体制を1名増員したが、令和3年度は年度を通して人件費が反映されたことによる。そのほか、会社所有の有明1号泉源のケーシング管（井戸の孔壁を保護する管）の破断により復旧費用が発生している。

費用の増加が収益の増加を上回っていることから、経常利益は前年度に比べて543万円（117.0%）減少し、当期純損失は105万円であった。なお、前期からの繰越利益剰余金が4,692万円あることから、当年度も200万円（1株あたり1万円）の配当が行われた。

第 2 表 比 較 損 益 計 算 書

（単位 金額：千円 比率：%）

科 目	令和3年度		令和2年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
収 益 の 部						
営 業 収 益 (a)	44,270	100.0	41,833	99.8	2,437	5.8
給 湯 事 業	18,272	41.3	18,064	43.1	207	1.1
施 設 管 理 事 業	25,998	58.7	23,769	56.7	2,229	9.4
営 業 外 収 益	8	0.0	94	0.2	△ 85	△ 90.4
雑 収 益	8	0.0	94	0.2	△ 85	△ 90.4
当 期 収 益 合 計 (A)	44,279	100.0	41,927	100.0	2,351	5.6
費 用 の 部						
営 業 費 用 (b)	44,443	98.6	37,279	100.0	7,164	19.2
施 設 管 理 費	14,176	31.5	14,594	39.1	△ 417	△ 2.9
減 価 償 却 費	2,500	5.5	2,569	6.9	△ 68	△ 2.6
一 般 管 理 費	27,766	61.6	20,115	54.0	7,650	38.0
営 業 外 費 用	626	1.4	-	-	626	皆増
雑 支 出	626	1.4	-	-	626	皆増
当 期 費 用 合 計 (B)	45,070	100.0	37,279	100.0	7,791	20.9
経 常 利 益 (C=A-B)	△ 790	-	4,648	-	△ 5,439	△ 117.0
税 引 前 当 期 純 損 益 (D=C)	△ 790	-	4,648	-	△ 5,439	△ 117.0
法人税、住民税及び事業税 (E)	185	-	1,170	-	△ 985	△ 84.2
法 人 税 等 調 整 額 (F)	83	-	67	-	16	23.9
当 期 純 損 益 (G=D-E-F)	△ 1,059	-	3,410	-	△ 4,470	△ 131.1
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金 (H)	46,923	-	45,512	-	1,410	3.1
配 当 金 の 支 払 い (I)	2,000	-	2,000	-	0	0.0
繰 越 利 益 剰 余 金 (J=G+H-I)	43,863	-	46,923	-	△ 3,059	△ 6.5
営 業 収 支 比 率 (a/b×100)	99.6	-	112.2	-	△ 12.6	△ 11.2
経 常 収 支 比 率 (A/B×100)	98.2	-	112.5	-	△ 14.2	△ 12.6

イ 財政状態

財政状態は、第3表のとおりである。

令和3年度末の資産は6,340万円で、現金及び預金の減等により、前年度末に比べ328万円(4.9%)減少している。負債は703万円で預り金の減等により前年度末に比べ22万円(3.1%)減少している。純資産は5,636万円で、利益剰余金の減により305万円(5.1%)減少している。

資産では、流動資産である現金及び預金が全体の66.5%を占め、次いで泉源等の構築物が19.8%となっている。

負債については、固定負債である預り保証金が全体の6.9%となっている。

第3表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円，比率：%)

科 目	令和3年度末		令和2年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	63,401	100.0	66,683	100.0	△ 3,281	△ 4.9
I 流 動 資 産	45,493	71.8	50,033	75.0	△ 4,540	△ 9.1
1 現 金 及 び 預 金	42,160	66.5	49,267	73.9	△ 7,106	△ 14.4
2 未 収 入 金	3,185	5.0	596	0.9	2,589	434.4
3 前 払 費 用	161	0.3	173	0.3	△ 11	△ 6.4
4 貸 倒 引 当 金	△ 16	0.0	△ 3	0.0	△ 13	△ 433.3
II 固 定 資 産	17,908	28.2	16,649	25.0	1,259	7.6
1 有 形 固 定 資 産	17,858	28.2	16,544	24.8	1,314	7.9
(1) 建 築 物	3,609	5.7	3,952	5.9	△ 343	△ 8.7
(2) 構 築 物	12,582	19.8	10,594	15.9	1,987	18.8
(3) 機 械 装 置	1,665	2.6	1,995	3.0	△ 330	△ 16.5
(4) 土 地	1	0.0	1	0.0	0	0.0
2 無 形 固 定 資 産	50	0.1	50	0.1	0	0.0
(1) 電 話 加 入 権	50	0.1	50	0.1	0	0.0
3 繰 延 税 金 資 産	-	-	54	0.1	△ 54	皆減
負 債 及 び 純 資 産	63,401	100.0	66,683	100.0	△ 3,281	△ 4.9
負 債	7,038	11.1	7,260	10.9	△ 222	△ 3.1
I 流 動 負 債	2,609	4.1	2,860	4.3	△ 251	△ 8.8
1 未 払 金	1,535	2.4	1,327	2.0	207	15.6
2 未 払 費 用	131	0.2	140	0.2	△ 9	△ 6.4
3 未 払 消 費 税 等	885	1.4	850	1.3	34	4.0
4 未 払 法 人 税 等	-	-	195	0.3	△ 195	△ 100.0
5 預 り 金	26	0.0	315	0.5	△ 288	△ 91.4
6 前 受 収 益	30	0.0	30	0.0	0	0.0
II 固 定 負 債	4,428	7.0	4,400	6.6	28	0.6
1 預 り 保 証 金	4,400	6.9	4,400	6.6	0	0.0
2 繰 延 税 金 負 債	28	0.0	-	-	28	皆増
純 資 産	56,363	88.9	59,423	89.1	△ 3,059	△ 5.1
I 株 主 資 本	56,363	88.9	59,423	89.1	△ 3,059	△ 5.1
1 資 本 金	10,000	15.8	10,000	15.0	0	0.0
2 資 本 剰 余 金	165	0.3	165	0.2	0	0.0
(1) 資 本 準 備 金	165	0.3	165	0.2	0	0.0
3 利 益 剰 余 金	46,198	72.9	49,257	73.9	△ 3,059	△ 6.2
(1) 利 益 準 備 金	2,334	3.7	2,334	3.5	0	0.0
(2) そ の 他 の 利 益 剰 余 金	43,863	69.2	46,923	70.4	△ 3,059	△ 6.5
① 繰 越 利 益 剰 余 金	43,863	69.2	46,923	70.4	△ 3,059	△ 6.5

(5) 業務の適正を確保するための取組状況

会社法第 362 条第 5 項に基づく業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決定する必要はないが、業務の適正を確保するための取組状況は第 4 表のとおりである。

第 4 表 業務の適正を確保するための取組状況

項 目	主な取組	実施状況
法令及び定款の適合性	・ コンプライアンス規程および施行細則	平成19年5月施行
	・ 神戸電鉄グループ法令倫理行動マニュアル (神戸電鉄グループ内部通報窓口)	平成17年1月制定, 平成26年改訂
	・ 内部通報窓口取扱規程 (神戸市外郭団体内部通報窓口)	令和3年4月施行
	・ 監査役による監査	6ヶ月ごとに実施
	・ 神戸電鉄グループ内部監査の実施	神戸電鉄監査部により, 年1回実施
	・ コンプライアンスに関する研修	適宜、資料回覧研修等を実施。
情報の保存及び管理	・ 文書規程	平成18年12月施行
	・ 個人情報管理規程	平成17年3月施行
	・ 情報セキュリティ規程	平成21年3月施行
損失の危険の管理	・ リスク管理	毎年リスク項目の重点目標を設定し、 リスクの低減に向けて対策を立案する 等の取組を実施している。
	・ 情報セキュリティ規程 (再掲)	平成21年3月施行
効 率 性	・ 中期経営計画	中期経営計画 (令和2～4年度) は、令 和2年3月の取締役会に上程。
	・ 予算策定および執行管理	予算は毎年取締役会に上程し、承認を 得ている。 事業および予算の執行については、7 月・10月・1月の取締役会で四半期ご との状況および決算見込みを報告して いる。

5 監査の結果

神戸市では、外郭団体が市政を補完し、市民への還元や市の施策を実現するために必要な方向性や目標となるミッションを各外郭団体に提示し、各団体がミッションを達成するためのロードマップとなる経営改革プランを策定し、取り組んでいくこととしている。

会社に対して提示されたミッションは、中長期的なミッション（神戸市行財政改革方針 2025 期間中のミッション）が「顧客満足度の高いサービス提供」「安定的なサービスが提供可能な人員体制・財務体質の確立」「団体への市の関与」であり、短期的なミッション（令和 4 年度のミッション）が、「泉源管理技術の向上にむけた研究」「泉源施設の適切な管理・保全」「単年度黒字の確保と株主への安定配当」である。

これらのミッションを達成するため、「泉源・給湯施設の定期的な保守管理、適切な更新等の実施」「目標に向けた安定的な利益の確保」「作業・施設等の改良の検討・実施」等の経営改革プランが設定されており、令和 4 年度から取り組まれている。

令和 4 年度は、給湯事業において定期的な修繕工事や保守業務を実施し、泉源の維持と温泉の安定供給に努めており、施設管理事業において泉源管理技術の向上に向けた作業方法等の検討を行うとともに、神戸市の泉源の維持管理を行っている。

事業面では、有明泉源による旅館、ホテル等への給湯事業等、有馬温泉における泉源の確保、及び温泉の安定供給を図っており、設立の目的に沿った運営がなされているものと認められた。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響、原油高などによる原材料や維持管理で使用する管の価格の高騰等、社会経済情勢の変化に対応しながら、計画的な維持修繕、改修工事等対策を講じ、一層の経営の効率化と経営基盤の強化を図り、経営改革プランの着実な実行に取り組まれない。

監査の結果、会社の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。

しかし、事務の一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められない。

(1) 指 摘 事 項

ア 契約約款を遵守すべきもの

会社は、神戸市の保有する泉源の維持管理について、神戸市と委託契約（神戸市有泉源維持管理業務委託 変更後契約金額：28,598,570 円）を締結し、各泉源の管の取替え、洗浄、水槽清掃などの業務を行っている。

（ア）再委託の承諾手続について

委託業務の再委託については、委託契約約款第 2 条で、受託者は、神戸市の書面による事前の承諾なくして、委託業務を第三者へ委託（請負その他これに類する行為を含む。）して

はならないとされているが、下記の業務について、事前に神戸市の書面による承諾を得ていなかった。

- A 揚湯管（縦管・横管）の取替補助
- B 流末経路の管理業務（洗管作業、汚泥等の処理）
- C 泉源管理業務（水槽の清掃）
- D 泉源維持管理作業（御所泉源送湯管入替）
- E 御所泉源給湯口穿孔

会社は、委託契約約款に基づき、書面による事前承諾の手続きを行うべきである。

また、神戸市所管局は、当該契約は再委託が想定されていることから、委託審査委員会で審査した上で、会社に対し再委託の手続きをとるよう指示するべきである。

（イ）業務責任者の通知について

同委託契約約款第14条で、受託者は、委託業務の履行に関し、委託業務の履行に係る責任者を選任し、神戸市にその氏名、連絡先その他の必要な事項を書面により通知しなければならないとされているが、当該契約においては、神戸市に対して業務責任者の通知がされていなかった。

会社は、書面による通知を行うべきである。

また、神戸市所管局は、契約相手方から業務責任者の通知がない場合には、通知するよう指示するべきである。

凡 例

- 1 文中及び表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「－」 ----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」 ----- 増加率が1,000%以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」 ----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 4 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」及び「地方消費税」をいう。